

# 兵庫県政に若い架け橋を！！

## プロフィール

- ◆生年月日:昭和62年4月29日
- ◆家族:妻、娘(1歳) 育児に奮闘中!
- ◆趣味:イラスト、歌(ビートルズなど)
- ◆芦屋市立宮川小学校、精道中学校
- ◆私立甲南高等学校
- ◆私立甲南大学 理工学部
- ◆スーパー 株式会社マルハチ
- ◆NPO法人 設立 代表
- ◆甲南高等学校同窓会 幹事
- ◆芦屋ユネスコ協会 理事
- ◆芦屋市消防団精道分団 団員
- ◆精道地区地車保存会 会員
- ◆芦屋動物愛護協会 会員

31歳



## 岩岡りょうすけは目指します！

- ▶暮らしの安心、安全を高めます
- ▶子供たちが健やかに育つ環境をつくれます
- ▶雇用の確保・景気の回復に全力で取り組みます
- ▶健康な長寿社会をめざします
- ▶しがらみのないクリーンな政治をめざします

### これまでの実績<抜粋>

- 妊婦健診助成額86,000円から106,000円に拡充
  - 南芦屋浜にゆうちょ銀行手数料無料ATMを誘致
  - ドローン運用事業者と市の災害時運用協定締結
  - 原付の芦屋市デザインナンバー導入
  - 空き家相談窓口の設置
  - 阪神電車高架化・立体交差化の検討予算の確保、都市計画の優先度の見直しを実現
  - 市職員の人事評価制度に時間外勤務に関する項目を追加
  - 議会ICT化の推進
  - 阪神間の甲南出身議員有志による日台友好甲南議員連盟結成。台湾で人口最多400万人都市の新北市議会を芦屋市に招致
- 議員略歴**
- ◆平成27年芦屋市議会議員初当選(第19期最年少)
  - ◆総務常任委員長、議会運営委員会委員、芦屋浜・南芦屋浜まちづくり特別委員会委員、議会ICT検討会議メンバーなどを歴任
  - ◆最大会派あしや真政会 副幹事長 ◆自民党兵庫県連青年部事業部長



いわおか  
**岩岡りょうすけ**  
自民党公認

## 県政をもっと身近に!

### 推薦人

- 相田(野瀬) 昭子 芦屋生まれの芦屋育ち 外科医師
  - 石井 泰介 市民と海上自衛隊の集い会長
  - えまおゆう 宝塚歌劇団元トップスター
  - 大戸 道子 行政書士 社会福祉士
  - 公江 正典 公設会計士
  - 梶石 梢 訪問看護事業所所長 ソーシャルワーカー
  - 須田 和 元兵庫県立男女共同参画センター専門職員 元尼崎市女性センター所長
  - 関 晋市 プロスキーヤー
  - 寺田英四郎 陸上自衛隊中部方面音楽隊後援会長
  - 長島 義明 写真家
  - 西川としみ 日本舞踊 西川流師範
  - 羽賀 絃一 明日の家族を考える会会長
  - 朴木佳緒留 神戸大学大学院名誉教授
  - 宮本由紀子 産婦人科医
  - 横田 栞子 日本聴導犬協会関西支部長
- ※敬称略 五十音順



### プロフィール

兵庫県芦屋市出身。愛光幼稚園(公光町)、神戸海星女子学院小・高、宝塚音楽学校入学、宝塚歌劇団へ。「Me&MyGirl」「ベルサイユのばら」などに出演。国際ボランティア活動、兵庫県男女共同参画推進員などの活動を経て、2007年から芦屋市議会議員連続3期当選。第75代副議長。青雲高校、関西外国語大学短期大学部、放送大学(教養学士)、神戸大学大学院(修士)、元関西学院大学非常勤講師。防災士/ひょうご防災リーダー/家屋被害認定士/まちづくり防犯グループ連絡協議会理事/狩猟免許取得/公益財団法人兵庫アイバンク理事

<http://nakajima-kaori.net/>



なかじま  
**中島かおり**  
無所属

**個人演説会** 4月5日(金) 19時~ 弁士 えまおゆう (宝塚歌劇団元トップスター) ルナ・ホール小ホールにて



# 【投票日】 4月7日(日)

投票時間 午前7時~午後8時

仕事やレジャーなどで4月7日(日)の投票日当日に投票に行けない方は、  
**4月6日(土)までに期日前投票**をしましょう!  
※毎日午前8時30分から午後8時まで、投票できます。(一部の投票所を除く。)  
詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。

芦屋市  
選挙区  
(定数1名)

# 兵庫県議会議員選挙公報

平成31年4月7日執行

発行者 兵庫県選挙管理委員会

※この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真にとって、そのまま印刷したものです。  
※今回の選挙による県議会議員の任期は、「平成31年6月1日から同月10日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律」の規定の適用及び県議会の議決により、通常の4年間ではなく、平成31年6月11日から平成35年4月29日までとなります。

# 【投票日】4月7日(日)

投票しやすくなっています。

- 午後8時まで投票できます。
- 18歳未満の方を同伴して投票所に入ることができます。
- 体のご不自由な方は、付添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

期日前投票もカンタンです。

- 投票日当日に投票に行けない場合、4月6日(土)まで期日前投票ができます。
- 午前8時30分から午後8時までです。(一部の投票所を除く。)
- 手続きは簡単です。(ハンコは不要)
- レジャーや買物などの理由でも期日前投票できます。  
(詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。)

投票時間

午前7時～午後8時